市町村名	岡山市															
	移住	県の移住相談会への参加		市町村独 移住相		市町村主作 体験ツア			移信	主・定信	主支援領	制度		空	き家情報	
移住相談窓口	専 相 員 有 無	東京 10月	大阪 7月	大阪 2月	日程	会場	日程	行程	お試し 暮らし 等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き 家提 供	うち空き 家情報シ ステム利 用
市民協働企画総務課 おかやまぐらし推進 室	0	0	0	0	①6/4 ②9/5 ③11/7 ④12/3	オンライ ン			0	0	0	0	0	0	0	0

 1 移住相談窓口
 担当者名
 連絡先

 おかやまぐらし推進室
 増田 百香
 086-803-1335

2 移住専門相談員の有無

(有) · 無

	名称	氏名	連絡先		
おかやまぐ	らし相談センター	中村養子(東京) 熊取谷育子(大阪)	0120-936-751(東京) 0120-936-708(大阪)		
主な業務		就職のあっせん、移住相談			

3 お試し住宅の有無

有 . 無

整備年度	活用施設	利用単位	R6年度利用件数	うち移住件数
H27	民間賃貸物件	最長4か月	36組	36組

4 市町村主催の体験ツアー

5 移住·定住支援制度

主・定住支援制	度		
区分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮ら等	レ 岡山市移住サポート補助金 賃貸住宅家賃サポート		○家賃補助(上限月額37,500円) ○補助率1/2 ○期間:最長4か月
起業	スタートアップ支援拠点 「ももスタ」運営事業	起業を志す方等を対象に「ももスタ」を運営。定期的にイベントやプログラムを開催し、スタートアップの創出・成長や地域におけるイノベーション創出を支援します。	丁目8番18号ICOTNICOT2階)
	開業総合支援サービス	開業・経営に必要な知識の習得や開業の事務手続きに関する個別相談 等を行います ○対象 法人設立や個人事業主として開業を検討している方 ○概要 1.オンラインによる開業に関する事務手続きの個別相談 2.開業に関する知識習得のためのオンライン講習 3.経営等に関する知識習得のためのオンラインセミナー	3. 経営等に関する知識習得のためのオンラインセミナーは、特定創業支援等事業 に該当します
	創業促進助成金	市内で新たに会社を設立される方を対象に創業促進助成金を交付しますの対象者以下1~4の全ての条件を満たす方であること 1. 産業競争力強化法に基づき、岡山市が認定を受けた創業支援等事業計画に位置付けられた認定連携創業支援等事業名が実施した特定創業支援等事業による支援を受けたことを証する書類(特定創業支援事業報告書)を岡山市より受けた方とを証する書類(特定創業支援事業報告書)を岡山市より受けた方。 2. 新たに株式会社又は合同・合名・合資会社のいずれかを設立し、登記上の本店所在地を岡山市内に置き、その代表となる方であること3. 会社の設立日が証明の発行日以降であること4. 次のいずれにも該当しないこと7 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種4 岡山市暴力団排除基本条例第2条第1号に規定する暴力団員工暴力団以限が記述が表別である。日に規定する暴力団員工暴力団以最力団員と社会的非難されるべき関係を有している方	合同・合名・合資会社のいずれかを設立 された方: 1社5万円 ※複数の会社を設立された場合でも、最 初に立ち上げられた1社のみが対象とな

1	新規開業の際の資金	新規開業等に際し資金を必要とされる方に融資を行っています。	①創業資金融資
	①創業資金融資 ②創業促進特別資金融資	①創業資金融資 ・市内で新たに事業を開始する方、または市内で事業を開始してから 5年を経過していない方	・限度額 1500万円 ・融資の期間 10年以内
	※令和7年6月1日以降申込みいただけます	②創業促進特別資金融資以下のいずれも満たす方 ・市内で新たに事業を開始する方、または市内で事業を開始してから1年を経過していない方 ・特定創業支援等事業(開業時に必要となる経営、財務、人材育成、販路開拓等の分野について商工会議所や金融機関等の認定連携創業支援等事業者が習得を支援するもの)による支援を受けていること ※①の創業資金融資との同時申込みはできません	• 利率 当初1年間0%、2年目以降1.13% • 保証料 年0.7%
		詳細な条件等については岡山市産業振興課までお問い合わせください。	
就農	新規就農者サポート事業		○補助対象経費 ①国の事業(経営発展支援事業、または、初期投資促進事業)の採択を受けた農業用機械施設・資材等取得、改良又はリース費 ②老朽化ハウス撤去費 ③農地賃料 《大型特殊・けん引免許、または、その他資格取得費 ⑤研修費
			〇補助率 ①対象事業費の1/8(上限県外からの転入による新規参入者:125万円、県外からのUターン後継者:62.5万円) ②県外からの転入による新規参入者:対象事業費の3/4、県外からのUターン後継者:対象事業費の1/2(上限県外からのUターン後継者:50万円) ③対象事業費の1/2(上限3万円) ④対象事業費の1/2(上限5万円)
住宅	岡山市移住サポート補助金 中古住宅購入又はリフォー ムサポート	岡山市に移住される方を対象に、中古住宅の購入、リフォームの費用の一部を補助します。 〇対象者 ・令和8年3月31日時点で満50歳未満の方 ・転入の直前に、岡山県外に1年以上住民票があった方 ・令和7年4月1日以降に岡山市に転入し、転入の直前に岡山県外に1年 以上住民票があった方 ・実績報告日以降、2年以上岡山市に住む予定がある方 ・移住の理由が転勤、進学、結婚以外の方 ・暴力団構成員ではない方 ・岡山市税を滞納していない方	○内古住宅の購入費用、リフォームの工事費用、購入・リフォームに関連する附帯工事にかかった費用(購入・リフォームとして20万円、併用不可) ○補助率1/2
子育て	事業	研修を受けた60歳以上のシルバー世代(支援者)が、妊娠中や産後のお母さん(利用者)の家事や育児をサポートします。 〇対象者 市内在住で出産予定日の1か月前から出産日の5か月後までの妊産婦の方 然以下の妊産婦の方は、出産予定日の1か月前から出産日の12か月後まで ・双子や三つ子などの多胎児の妊産婦の方 ・出産予定日において、5歳以下の子供(胎児を含む)が3人以上いる 多子世帯の妊産婦の方	て別途実費をいただく場合あり) 〇利用時間・回数 1回2時間まで(1日2回まで可)、期間内 に合計30回まで ※多胎児・多子世帯の妊産婦の方は、期間内に合計65回まで ※原則として、年末年始(12月29日から1
		せ・相談窓口などの子育て支援情報を持って、生後4か月ごろまでの 赤ちゃんのお宅を訪問します。	
	ンター	お子さんを預けたい方(依頼会員)と、お子さんを預かる方(提供会員)とを仲介する事業です。 〇依頼会員(子育ての応援をしてほしい方) 岡山市在住の方で、おおむね生後3か月から小学生の子どもをお持ちの方。	・平日の午前7時から午後7時までの利 用:1時間700円 ・土日祝、平日の上記以外の時間での利 用:1時間900円 ・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の利用:1時間900円 (会員登録費や会費は不要)
その他	岡山市移住サポート補助金 就職・転職サポート	UIJターン希望者が岡山市内の企業等の面接又は2日以上のインターンシップを受ける際の交通費の一部を補助 ○対象者 ・令和8年3月31日時点で満50歳未満の方 ・岡山県外在住の方 ・満職・転職活動の一環として、岡山市内の企業等の面接又は2日以上 のインターンシップを岡山市内で受ける方※公務員試験は原則対象外 ・雇用形態が正規雇用となる方 ・面接会場まで鉄道、飛行機、高速乗合バスを往復利用する方 ・移住の理由が転勤、進学、結婚以外の方 ・暴力団構成員ではない方 ・岡山市税を滞納していない方	○鉄道・飛行機・高速乗合バス代の往復分の 半額を補助(上限16,000円、下限2,000円) ○一人につき2回/年まで利用可能

岡山市移住支援金事業	東京圏から岡山市に移住し、就業要件を満たす場合に補助金を交付 〇対象者 ・転入する直前10年間のうち通算5年以上、且つ直前に連続して1年以 上、東京23区内に在住又は東京圏に在住し東京23区内に通勤していた方 ・転入後3か月以上1年以内であり、5年以上岡山市に居住する意思がある方 ・次のいずれかの就業要件を満たす方 (1)岡山県が運営管理しているマッチングサイトの移住支援金対象求人に新規就業した3か月以上在職、5年以上継続して勤務する意思を有している方 (2)岡山県地域課題解決型起業支援事業実施要領に規定する起業支援金交付決定を受けて1年以内の方 (3)プロフェッショナル人材戦略拠点事業又は内閣府地方創生推進室が行う先導的人材マッチング事業を利用して移住及び就業した方 (4)テレワークを利用し、自己の意思により移住される方 (5)関係人口として移住された方 ・暴力団構成員ではない方 ・岡山市税を滞納していない方	○単身で移住した世帯:60万円 (テレワークの場合:30万円) 2人以上で移住した世帯:100万円 (テレワークの場合:50万円) 18歳未満の世帯員1人につき30万円加算